

通訳者・翻訳者の登録について

この度、伊勢市国際交流協会では、通訳者・翻訳者の登録を始めます。

通訳・翻訳のできる方、又は、友人・知人で通訳・翻訳のできる方で、ご協力いただける方は、別紙申請書へご記入いただき、事務局までご連絡下さい。

◎登録いただいた方へご依頼すること

通訳：外国からの訪問者の通訳、窓口での通訳など

翻訳：通知・案内文書・パンフレットの翻訳など



◎登録言語

登録言語：中国語、ポルトガル語、英語、韓国語、タガログ語

※上記以外の言語のできる方の登録も受け付けております。

◎通訳・翻訳の流れ

